

## 推薦市町からの意見等への対応

NO	区分	意見の内容	対応(案)
市役所 (鳥取市の 意見) 1	《基本的な在り方》 「土地は平坦だが他に比べて若干狭いことから、建物は中層以上となる」について	相対的に土地が狭い、広いという表現は必要ない。 →「必要な延べ床面積を確保するためには、建物は中層(3～5階)となる。」とすべき。(また、バリアフリー対策は可能)	「必要な延床面積を確保するためには、建物は中層となる。」と修正。
市役所 2	《交通アクセス》	鳥取県や鳥取市が強力に進めている高速交通網の整備がもたらす効果についての視点が必要。 →「鳥取西道路は平成30年までに全線開通し、山陰近畿自動車道も順次進捗が図られています。南北線(鳥取ICと福部IC間)の評価手続きも進み、高速道路網整備が進んでおり、今後、県内外からの交通アクセスが更に便利になる。」と記載すべき。	他箇所と表現を揃えるため「山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から50分程度、米子から70分程度で来館可能。」及び「鳥取自動車道や山陰近畿自動車道が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。」と記載。 なお、ラグビー場2との均衡上「最寄りのJR鳥取駅には、特急列車がJR米子駅から60分程度、JR倉吉駅から30分程度で到着する。」も追記。
市役所 3	《交通アクセス》	一日5便化となった鳥取空港から15分圏内に位置しているという記載がない。	空港からのアクセスについては、以前に美術館への誘客には余り関係ないという意見があったことから触れていないので、ラグビー場1同様、そうした記述はしない。
市役所 4	《交通アクセス》 「駐車場の確保」について	隣接する鳥取市民会館は、竣工から50年が経過。美術館建設着手時期を見据えながら、近い将来そのあり方を検討していく必要があり、移転により駐車場の確保も視野に入れることが可能。	「駐車場については、敷地内での確保は難しいが、隣接する鳥取市民会館が竣工から50年経過しており、美術館の着工時期を見据えながら、近い将来そのあり方を検討していく必要があり、移転により駐車場確保も視野に入れることが可能。」と修正。
市役所 5	《他の集客施設や観光施設の訪問客誘導》	JR鳥取駅から徒歩圏内に位置しているという記載がない。 また、美術館の目標である20万人の入館者を確保するために必要な、年間10万人を超える集客施設が多く所在(10施設)し、いずれも15分から20分圏内にあり、20万人以上の集客が安定的に確保できる適地である。	他箇所と表現を揃えるため徒歩圏内等の集客施設を年間利用者数とともに列挙する形(次のとおり)とする。 意見後段については、「徒歩圏内にとりぎん文化会館(年間利用者30万人)、わらべ館(同12万人)、仁風閣(同3万人)、鳥取市歴史博物館(同3万人)、県立博物館(同7万人)などの集客・観光施設があり、これら施設の利用者の誘導が可能。」と記載。
市役所 6	《他の文化施設や教育施設との連携》	「自然、歴史・民俗の2分野が残る「県立博物館」と「鳥取市歴史博物館」とは、収蔵品の一体的な運用が可能であり、各館学芸員の連携が図れる。」と記載すべき。	「県立博物館や鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することで、一層の機能充実が図れる(今後検討)。」と記載。
市役所 7	《地域づくりに貢献》 「住宅や商店が密集する中に立	非常に曖昧で不適切な表現である。 → 地元自治体としての協力をはじめ、本市には多くの市民等の参加・支援	同地が特に他箇所より芸術的な地域づくりが難しいとまでは言えないと思われるので削除。

	地することになり、芸術的な雰囲気による地域づくりには限界がある。」について	を得る態勢が整っている。(既に 53,118 名の署名もある。)特に、市内経済団体、文化団体等の美術館友の会への参画・支援体制があり、中心市街地には 15 施設、市全体では 21 施設の公共・民間ギャラリーがある。 → 県が示した「立地条件2」では、地域づくり、まちづくりと連携しやすい所として ① 周辺に集客施設(商店街等)がある。 ② 地域再生の核として、地域計画等で文化施設等が必要とされている。 ③ 市町村、経済団体、自治会等にも連携して地域再生を進める意思意欲がある。となっており「芸術的な雰囲気による地域づくり要件」は立地条件には示されていない。	また、「市内には多くの民間ギャラリーがあり、普段から美術に親しむ土壤がある。」を追記。 なお、鳥取市が指摘されている項目は立地条件に係る「視点例」であり、条件の枠内であれば、それら以外の視点で評価して貰って良いものである。
市役所 8	《必要な機能確保が可能な土地》 「十分な駐車場が確保できない場合、近隣施設の駐車場不足が一層深刻化する。」について	不適切な表現である。 → 現本庁舎から 0.3km と最も近い片原駐車場の直近 6ヶ月間の満車状況は 56%。 平成 31 年秋には市役所庁舎移転により、近隣駐車場の利用状況は大きく変化し、駐車しやすくなる。 美術館の建設着手時期を見据えて近い将来検討される市民会館の移転により駐車場確保は可能。	原案は、「十分な駐車場が確保できなかった場合」という仮定に基づくものであり削除する。 なお、原案は鳥取市の推薦調書から引用したものである。
市役所 9	《必要な機能確保が可能な土地》 「江戸時代の城下町遺構が良好な状態で残っていることが明らかになっており、美術館建設工事着手前に埋蔵文化財調査が必要。」「(着工が遅れる恐れがある)」について	何年何月に着工するか示されていないが、着工に影響を与えないよう、市庁舎移転前でも前倒して文化財調査ができるよう協力するため遅れる恐れはない。	市役所 12 に掲げる事情も踏まえ、「(着工が遅れる恐れがある)」を「(その費用は市ができる限り負担される予定。)」に修正。
市役所 10	《防災上安全な土地》 「地盤は軟弱だと思われる上、旧堀跡とそうでない所の地盤の違いが大きいので、十分な地盤改良が必要。」について	不適切な表現である。 一委員の考えであり、当該地のボーリング調査結果や近隣のボーリング調査結果を踏まえたものではない。 また、委員の意見は「十分な地盤改良が必要か。」というものであり、不明確で未確定な言い方で、断定されてはいない。 ※美術館は大規模建築物であり、くい基礎工法となることから、軟弱地盤対策は不必要なため削除してください。	誤解を招く表現だったので次のように修正。 「柔らかい地層が厚いので基礎杭を深く打ち込むことが必要。」
市役所 11	《経費増減(用地整備)》 「軟弱地盤対策で整備費が 4.2 千万円程度増加」について	不適切な表現である。 一委員の考えであり、当該地のボーリング調査結果や近隣のボーリング調査結果を踏まえたものではない。 また、委員の意見は「十分な地盤改良が必要か。」というものであり、不明確で未確定な言い方で、断定されてはいない。 ※美術館は大規模建築物であり、くい基礎工法となることから、軟弱地盤対	経費増減は、億円単位の変動が見込まれる極めておおまかな試算に基づくものなので、1億円以下のものまで記載するのは適切でなく削除する。 なお、原案の金額は、当該地に係る既存の土壤データに基づき基礎杭を 10m 程度深く打ち込むことによる増加費用を試算したものである。

		策は不必要なため削除してください。	
市役所 12	《経費増減(文化財調査)》 「調査費が1.3億円程度必要」について	文化財調査費用1.3億円は、文化財の埋蔵地内で建築が行われる場合に最大限かかる調査費用であり、土地の活用方法で調査費用は大きく違ってくるため、不明である。 薬研堀の遺構を保存する建築計画を行う必要があり、整備をする美術館と薬研堀の遺構をあわせて、新たな魅力を創出することを検討すべき。 なお、文化財調査が必要な場合の調査費用は、鳥取市としてできる限りの費用負担をして協力したい。	その費用は鳥取市ができる限り負担されることなので県の負担は極少化されると考え、市役所11及びその他6に掲げる理由により市役所9のとおり移記する。 なお、意見後段は、薬研堀保存のため本敷地での美術館建築が制限されるかのような誤解を招くので記載しない。
市役所 13	《経費増減(その他)》 「整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が1～2億円減少」について	「1～2億円」を「3～4億円」とすべき。 県立博物館が一方的に、鳥取市が整備することとしている「県民ギャラリー」部分の整備財源として、中心市街地活性化補助金を活用することを前提に国からの補助金約1.8億円を減額しているが、鳥取市のギャラリー整備財源は今後検討することとしている。 倉吉市と同様に「県の整備費負担金は3～4億円減少」すべき。	こちらを3～4億円とすると、ギャラリーによる減額分と2重計上になるので修正はしないが、倉吉市と額が異なる理由を注記する。 ただし、その他6に掲げる理由により《必要な機能確保が可能な土地》の項に移記する。
市役所 14	《経費増減(その他)》 「有害物質含有建設残土の処分費用が6億円程度必要」について	当該地は土壌汚染状況調査を実施し、ヒ素が含まれることが明らかになっているが、他の候補地は可能性はないのか。そうであればその旨を記載する必要がある。 処分費用6億円は、用地全てを掘削し、敷地外に残土を全て搬出する場合の最大限の処理費用であり、今後の土地調査や土地の活用方法で処理費用は大きく違ってくる。 「建設場所の土壌中に自然由来の有害物質が含まれている場合、建築区域や工法によって処理費用が必要になる。」とすべき。 なお、土壌(ヒ素)処理が必要な場合の処理費用は、鳥取市としてできる限りの費用負担をして協力したい。	鳥取市12に掲げる理由により「土壌中に処理に費用のかかる自然由来の有害物質(※1)が含まれることが明らかになっている。(その費用は市ができる限り負担される予定。)」と修正の上、その他6に掲げる理由により市役所9のとおり移記する。 なお、次のとおり注記する。 「自然由来の有害物質は、他の候補地でも土壌汚染状況調査を実施すれば検出される可能性があります。」
市役所 15	《経費増減(その他)》 「ギャラリーを鳥取市が合築整備されれば県の整備費は〇億円程度減少」について	「〇」を「9.4億円～10.8億円」にすべき。 県民ギャラリー一部分(800㎡)の整備費用(共有部分5,140㎡[エントランス、倉庫、機械室、管理室など]とあわせた整備費を含む)は、鳥取市が応分の負担を行うこととしている。 〔・現在の整備費 8,674,000千円で試算した場合 935百万円 ・最大整備費 10,000,000千円で試算した場合 1,078百万円〕	概算であることを示すため、四捨五入して億円単位で表記する。 ただし、その他6に掲げる理由により《必要な機能確保が可能な土地》の項に移記する。
市役所 16	《経費増減(運営費)》 「県民ギャラリー合築に伴う経費分担で毎年〇億円程度軽減」について	「〇」を「0.1億円」にすべき。 県民ギャラリー一部分(800㎡)は鳥取市が合築整備することとしており、運営費390,000千円の中の施設管理費113,000千円についてギャラリー面積に応じた費用負担を行うこととしている。	概算であることを示すため、四捨五入して千万円単位で表記する。 ただし、その他6に掲げる理由により《必要な機能確保が可能な土地》の項に移記する。
市役所 17	《基本情報(現況)》	新庁舎へは、平成31年秋頃移転予定であり、候補地は平成31年度末には更地になる予定である。 市庁舎新築移転に関する住民訴訟については、今後も粛々と対応していくこととしており、今後の市庁舎整備の進捗に影響を与えることはない。	《基本情報》の《現況》欄に「平成31年度末までに平成31年度末までに市が撤去される予定であり、着工に支障がない。」と追記。



砂丘 (鳥取市の 意見) 1	《交通アクセス》	鳥取県や鳥取市が強力に進めている高速交通網の整備がもたらす効果についての視点がない。 →「鳥取西道路は平成30年までに全線開通し、山陰近畿自動車道も順次進捗が図られています。南北線(鳥取ICと福部IC間)の評価手続きも進み、高速道路網整備が進んでおり、福部ICから直近となり、今後交通アクセスが非常に便利になる。」と記載すべき。 新たなICをつくり、候補地への利便性を更に向上させることも考えている。	市役所2に同じ。(ただし、砂丘西側のインターチェンジに関する記述も追加)
砂丘 2	《交通アクセス》	バスの運行便数の増加、またバス停の移動も可能。 →路線バスの運行数を増やし、バス停も移動させ利便性を向上させるよう考えている。	他箇所でも同様な意見はあったが、バス会社等の経営が苦しい中、どこまで可能かわからないという専門委員の見解を踏まえ、どこについても記載しないこととしている。
砂丘 3	《他の集客施設や観光施設の訪問客誘導》	美術館の目標である20万人の入館者を確保するために必要な、年間10万人を超える集客施設が多く所在(10施設)し、いずれも15分から20分圏内にあり、多くの訪問客を誘導可能である。	市役所5に同じ。(「徒歩圏内に鳥取砂丘(年間入込客130万人)、砂の美術館(年間利用者47万人)などがありこれらを訪れる観光客の誘導が可能。」)
砂丘 4	《必要な機能確保が可能な土地》 「自然公園法の建築規制(建物高さ13m以下、建築面積2,000㎡以下、建ぺい率20%以下、建物外観は自然との調和を乱さないこと等)により、建物の分棟化や地下化が必要(整備費・管理費がかさむ)。」について	→「建物の分棟化や地下化が必要(整備費・管理費がかさむ)。」を「建築計画において配慮が必要である。」と修正すべき。	指摘されたとおりにすると、具体的にイメージし難くなるので修正しない。 なお、建物の分棟化や地下化の必要性は鳥取市も推薦調書で指摘されており、それに基づき専門委員会でも議論された事項である。 ただし、砂丘7に掲げる理由により「(整備費・管理費がかさむ)」を「整備費が約10億円程度増加する。」に修正する。(ギャラリーの地下化に係る経費が砂丘8のおおりにギャラリー整備費の減少分に含まれるので、その分を控除するため、従来「12億円」としていた増加額を「約10億円」に訂正)
砂丘 5	《必要な機能確保が可能な土地》 「既存の平坦地は傾斜地に分散しているため、バリアフリー対応等のためには土地の切り盛り・造成が必要(整備費がかさむ)。」について	→詳細設計を行っていない段階で不確定なことであり削除すべき。	原案は、「バリアフリー対応等をする場合」という仮定に基づくものなので削除する。
砂丘 6	《経費増減(その他)》 「市有地は鳥取市から無償提供されるが、私有地は◎程度で購入」、「既存建物撤去費用が3.4千万円程度必要」について	私有地の提供については地主の同意を得ているが、その条件については交渉する必要がある。鳥取市としても、県民(市民)の負担を最小に抑えるため地主との交渉に協力する。 既存建物の撤去については、鳥取市としてできる限りの費用負担をして協力したい。	私有地の提供については、今後の交渉により購入のほか賃借も想定されるが、いずれにしても所要額は1億円未満と見込まれるので、市役所11及びその他6に掲げる理由により「購入又は賃借が必要」として、《基本情報》の《土地所有者》の欄に移記する。 既存建物撤去費用は鳥取市ができる限り負担される

			とのことなので県の負担は極少化されると考え、市役所11及びその他6に掲げる理由により、《基本情報》の《現況》欄に次のとおり移記する。「その撤去費用は市ができる限り負担される予定。」
砂丘 7	《経費増減(その他)》 ・「建物を分棟・地下化するため整備費が12億円程度増加」 ・「飛砂対策で整備費が0.5億円～1億円程度増加」 ・「塩害対策で整備費が5百万円程度増加」 について	→詳細設計を行っていない段階で不確定なことであり、金額までの記載する必要はない。	金額全般について、現段階で可能な範囲で一般的と思われる想定の下に試算した概算値である旨を注記。 この意味で、分棟・地下化の費用額はギャラリー関係の減額と同レベルの精度の数値なのに、それと同程度になると予想される当該額を記載しないのは不公平なので、それに関する記述は金額を削除せずに砂丘4のとおり移記するが、飛砂対策と塩害対策に関する記述は市役所11と同じ理由で削除する。
砂丘 8	《経費増減(その他)》 「ギャラリーを鳥取市が合築整備されれば県の整備費は◎億円程度減少」について	「◎」を「10.6億円～12.0億円」にすべき。 →県民ギャラリー部分(800㎡)の整備費用(共有部分5,140㎡〔エントランス、倉庫、機械室、管理室など〕とあわせて整備費を含む)は、鳥取市が応分の負担を行う。 〔現在の整備費 9,874,000千円で試算した場合 1,065百万円(分棟・地下化の12億円を含む) ・最大整備費 11,200,000千円で試算した場合 1,208百万円(分棟・地下化の12億円を含む)〕	市役所15と同じ。 ただし、その他6に掲げる理由により《必要な機能確保が可能な土地》の項に移記するとともに鳥取市役所跡地と額が違う理由を注記。
砂丘 9	《経費増減(運営費)》 「県民ギャラリー合築に伴う経費分担で毎年◎億円程度軽減」について	「◎」を「0.1億円」にすべき。 →県民ギャラリー部分(800㎡)は鳥取市が合築整備することとしており、運営費390,000千円の中の施設管理費113,000千円についてギャラリー面積に応じた費用負担を行う。	市役所16と同じ。 ただし、その他6に掲げる理由により《必要な機能確保が可能な土地》の項に移記する。
ラグビー場 (倉吉市の意見) 1	《交通アクセス》	鳥取・米子・岡山空港からアクセスが容易であることを反映すべき。	市役所3と同じ。 なお、市役所5の修正と表現を揃えるため、《他の集客施設や観光施設の訪問客誘導》の記載に各施設の年間利用者数を( )書きした。
ラグビー場 2	《交通アクセス》	鳥取・米子から特急で30分で移動が可能であることを反映すべき。	「最寄りのJR倉吉駅には、特急列車がJR鳥取駅・JR米子駅から30分程度で到着する。」と記載。
ラグビー場 3	《交通アクセス》	平地にあることから、徒歩や自転車での移動も容易であることを反映すべき。	どこからの移動を念頭に置くかで異なり、他箇所と大差があるとも思えないので、そうした記載はしない。
ラグビー場 4	《他の文化施設や教育施設との連携》	倉吉未来中心は、音楽、舞台活動などの文化・芸術活動のほか市民生活において幅広く親しまれている場所であり、美術館との連携により文化・芸術の振興に幅と深みをもたらすことができ、市立図書館については、司書と学芸員の専門性の掛け合わせ、実資料と書籍資料の近接存在により、総合的な学習館環境を広く提供できることを反映すべき。	既存の記述と重複する部分があるので、これと合わせて次のとおり整理。 「倉吉未来中心は、文化・芸術活動などで市民に親しまれており、そのホールで美術館の講堂の機能を補完して連携を強化すれば、そうした活動に幅と深み

			<p>が増す。</p> <p>・市立図書館については、職員同士の連携や作品と書籍の相互活用により、美術館の図書コーナーの機能等が補完・拡充される。」</p>
ラグビー場 5	《地域づくりに貢献》 「中心市街地から若干距離があり、美術館立地の波及効果がどこまで顕在化するか不確実。」について	倉吉市営ラグビー場は中心市街地に存在することから削除すべき。	<p>原案の「中心市街地」は、観光客の多い白壁土蔵群等のある地域を指していたが、現地を再確認したところ、当該地域を訪れる観光客の周遊エリアは意外に広く、本候補地近くまで広がっていることが判明したこと、及び他箇所の記載と矛盾することから削除する。</p>
ラグビー場 6	《必要な機能確保が可能な土地》	提案敷地内に整備済みの駐車場があり、周辺にも大規模な駐車場があるので、駐車場整備が不要であることを反映すべき。	<p>その趣旨は、原案の「駐車場確保が容易である。」という表現に含まれているので、その後「(候補地の中には既に駐車場が整備されている他、周辺には大規模な駐車場がある。)」と追記する形とする。</p>
試験場 (北栄町の意見) 1	《交通アクセス》	山陰道・北条湯原道路などが整備されれば、アクセスは更に良くなることを反映すべき。	<p>「北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。」と記載。</p> <p>なお、ラグビー場2との均衡上「最寄りのJR由良駅には、快速列車がJR鳥取駅・JR米子駅から40分程度で到着する。」を追記。</p>
試験場 2	《他の集客施設や観光施設の訪問客誘導》	道の駅大栄、青山剛昌ふるさと館に加えてお台場公園を記載すべき。	<p>該当部分に「お台場公園」を追記する。</p> <p>なお、市役所5の修正と表現を揃えるため、各施設の年間利用者数を( )書きした。</p>
試験場 3	《他の集客施設や観光施設の訪問客誘導》	敷地内に町商工会が来春オープンを目指し集合店舗(4店舗)を建設中であり、相乗効果を期待できることを反映すべき。	<p>該当部分を「周辺に多くの県民が日常的に利用するような物販施設等は少ないが、敷地内に町商工会が集合店舗を建設中である。」と修正。</p>
試験場 4	《他の文化施設や教育施設との連携》 「青山剛昌ふるさと館との連携について、美術館とは客層が異なるとも考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれもある。」について	<p>削除すべき。</p> <p>→(理由)従来美術館に入館されている年齢層以外の若年層やファミリー層を取り込む絶好の立地である。構想の中には、各種ポップカルチャーの展覧会等の開催も盛り込まれており、マンガをアートとの出会いのきっかけにすることで新たな来館者の掘り起こしが期待できる。また、県内児童の学校行事での来館も盛り込まれており、県内小学校から同じような時間で来館可能な立地である。さらに、マンガ文化に触れてもらうため、県内小・中・高・大学の学校行事で、県立美術館と青山剛昌ふるさと館を同日入館される場合には、青山剛昌ふるさと館の入館料を全額免除とし、誘客面での連携を図る。)</p> <p>※削除できないのであれば、下記のとおり修正すべき。</p> <p>「青山剛昌ふるさと館は、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれもあるが、若年層やファミリー層が多いことは、新たな客層を取り込む契機ともなり得る。」</p>	<p>原案は、複数の専門委員の意見に基づくものでありそのように感じる県民も多いと思われるが、子ども達の創造性を育むことを旨とする新美術館にとって、家族連れや若者の利用促進は重要なことなので、次のとおり両論併記とする。</p> <p>「青山剛昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれがある一方、様々な人に訪れて貰って多様な人や作品とのふれあいを通じて次代を担う人材に創造性を育むことを目指す新美術館においては、その家族連れや若者を取り込むことで、そうした展開を図ることが重要である。」</p>



県議会（質問）		
NO	質問内容	対応(案)
県議会 (質問)1	候補地を4箇所に絞り込んだ経過や客観的評価を参考資料として付けるべき。	経過は詳述し、評価資料に専門委員の評価を記載する。
県議会 (質問)2	有害物質という不確定なものではなく、ヒ素と伝えるべき	県民に誤まった印象を与えるので「有害物質」という表記にとどめる。
県議会 (質問)3	専門委員の採点結果を記載した上でアンケートを行うべき。	専門委員の採点結果表は、各委員が個別に評価・採点された結果を単純に集計したもので、皆で議論された上で概ね一致して候補地間の優劣を評価されたものではない。 また、専門委員は、その時点で判明していた事項を基に評価されているが、建設場所に関する意識調査では、地元市町の具体的な協力内容など、当時は不明確だった事項も明らかにした上で、県民に意見を伺う予定である。 そうした事項も踏まえれば変更されるかもしれないと思われる内容を含む資料をそのまま提示すると、適切な判断に支障を及ぼすおそれがあるので、採点結果表は添付しない。

その他（以前に聞いた意見に基づく前回以降の修正点等）		
NO	意見内容	対応(案)
その他 1	ヒ素の問題は県民に決定的な要素として伝わる懸念がある。もっとフラットな情報の出し方を考えて欲しい。	「ヒ素」を「有害物質」に修正。
その他 2	ラグビー場は今回の地震の震源の直下と聞いた。隠れた断層が表に出た。こちらも記載しないとイケない。	中部地震は、三朝町の震源から倉吉ラグビー場付近の地下へと北方に延びる「隠れ断層」がずれたことによるもの。ただ、その断層は地中深くに止まっており、地表のどこに影響するものとなるかは、数百年以上経たないと分からない。（直上に大きな影響が及ぶとは限らない。） 鳥取県は、この種の隠れ断層が多い地域であり、地震発生の恐れという点では、地域による危険度の違いは評価困難。むしろ、今回の地震でエネルギーを放出した断層は他より地震が起こり難くなったとも言える。 従って今回、地震に対する安全性については、地震が発生する恐れのみではなく、地震が発生した場合にその被害が大きくなるような地質構造になっているかどうかを評価した結果を示しているため、中部地震が発生したことにより評価を変更する必要はない。
その他 3	北栄町は浸水想定が無いとあるが、同じ基準での判断か。記載するのであれば堤防の災害想定は同条件にすべき。 防災上の観点是非常に重要。70年確率と100年確率が混在するのはおかしい。同じ尺度で表現すべき。	現在の防災対策上、同条件とするのは無理なので、前提となっている災害確率を追記する。
その他 4	地盤が「比較的堅固」とは科学的根拠があるのか。根拠は表に出した方がよい。	既存のボーリングデータや地震計設置時の測定データ等をもとに、県地震防災調査研究委員会会長を務める専門委員が、各候補地の支持層までの表層地盤の軟弱度や厚さを比較して評価された結果だが、根拠資料は専門的で相当量に及ぶのでアンケートに添付するのは困難。

<p>その他 5</p>	<p>選択肢の掲載順序は、結果に大きく影響する。</p>	<p>選択肢を地図中に記載することで、そうした影響が出ないようにした。</p>
<p>その他 6</p>	<p>県民に分かり易くするため、記載の簡素化を図るべき。</p>	<p>《経費増減》の欄について、増減が1億円以下の事項(地元市の負担により県の負担が極少化すると見込まれる事項を含む。)についての記述を削除・移記した結果、記載事項が大幅に減少し、同欄に再掲して集計する程でもなくなったので、必要な事項は他欄に移記(追記)した上で《経費増減》の欄を削除し、記載を簡素化した。</p>